

(別添 1)

【関ヶ原町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	332	292	290	260	250
② 予備機を含む 整備上限台数	381	335	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	292	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	292	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	43	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	43	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和 2 年度に購入したタブレット端末の更新目安である 5 年が経過するため一括更新を行う。
- ・第 1 期において整備した端末の故障率を勘案して、予備機の整備を事業上限の 15%で行う。
- ・小学校と中学校で異なる OS 端末を使用しているが、第 2 期更新に合わせて統一した OS 端末に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○更新対象端末の一部を、教職員用、授業配信用、会議用等として活用。その他の端末については、法に基づき適正に処分。

○端末のデータの消去方法
処分事業者へ委託

○スケジュール (予定)

- 令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始
- 令和 8 年 6 月 処分事業者 選定
- 令和 8 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し